

x

平成18年4月27日

於 教育委員会室

平成18年4月

大和市教育委員会定例会

大和市教育委員会

平成18年4月大和市教育局定例会

平成18年4月27日(木曜日)

出席委員(5名)

1番	委員長職務代理者	鈴木健次
2番	委員	奥原美帆
3番	教育長	國方光治
4番	委員	長谷川愛子
5番	委員長	田村繁

事務局出席者

教育総務部長	八木繁和	総務課長	加藤静雄
学校教育課長	小川輝夫	学校教育課 保健給食担当 課長補佐	高橋朝行
指導室長	内澤建治	教育研究所長	伊藤恵子
生涯学習部長	吉野貴子	社会教育課長	曾根博明
生涯学習センター 館長	小方明	図書館長 青少年センター 館長	斎藤一夫
スポーツ課長	佐藤友一		相沢克正

書記

総務課庶務調整  
担当課長補佐  
岩本信也

日程

- 1 開 会
- 2 会議時間の決定
- 3 前会会議録の承認
- 4 会議録署名委員の決定
- 5 教育長の報告
- 6 議 事  
日程第1(報告第2号) 専決処分の承認について(大和市教育局職員の人事異動)  
日程第2(議案第19号) 大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について  
日程第3(議案第20号) 大和市社会教育委員の委嘱について
- 7 そ の 他
- 8 閉 会

開会 午前10時00分

田 村 委員長 傍聴の方に申し上げます。傍聴人は議事について可否を表明したり、審査に支障を来すことのないよう、申し上げておきます。  
ただ今から教育委員会4月定例会を開会いたします。  
会議時間は正午までとします。  
前会の会議録は署名委員の署名をもって承認されました。  
今会の署名委員は、4番、長谷川委員、1番、鈴木委員にお願いいたします。  
続いて、教育長の報告を求めます。  
國 方 教育長 それでは3月23日以降の主な事項についてご報告いたしますが、はじめに、この4月になりましてから、残念な件が2件発生しております。そのことから報告を申し上げたいと思います。  
まず、1件目でございますが、光丘中学校の菊地教頭先生が4月5日、始

業式前の着任式のときに、ステージ上で倒れられ、同日お亡くなりになりました。大変豪放な方でありまして、人にも慕われる教頭先生でございました。光丘中学校は今年度から校舎の建替え工事が始まります。学校としても大変貴重な方を亡くしたと思っております。

なお、後任につきましては、県教育委員会と調整をしております。本来ならここでお出しできればよかったですのですが、少し手間取っておりますので、専決にさせていただきたいと思っております。

次に、もう1つの事件でございますが、これも新聞等で報道されましたのでご承知かと思いますが、中学1年生男子による母親への傷害事件が発生してしまいました。概略をご報告申し上げます。

4月24日月曜日でございます。朝のことですが、日ごろから母親に口うるさく言われることを嫌って、それから逃れるには殺すしかないと考えて、刃物で母親の首を刺してしまいました。大変ショッキングな事件でありましたので、反響も大変大きく、当日は当該校、教育委員会ともに、情報収集、マスコミ対応、生徒指導に追われました。扱いの大きい小さいはございましたが、新聞やテレビでも24日、25日両日にかけて報道されております。そのうちの1社の新聞のコピーを配付させていただきました。生徒は児童相談所に通告をされております。母親が軽傷で済んだということがせめてもの幸いと思っております。

1年生でございますので、入学後3週間しか経っていないということで、その間、欠席もなく、担任の話では、学級の仕事も進んで行くということがございまして、特に問題としての予兆は学校ではとらえておりませんでした。また、小学校のときにも問題はなかったと聞いております。そういう状況の中で、事前の発信をとらえることができなかったことがこういった事件にもつながっていったのかなと思っております。

学校の対応でございますが、緊急の職員会議を開き、生徒への当面の指導、それから今後の対応について決めております。翌日は2年、3年生は各学級での担任からの指導、当該学年であります1年生は学年集会を開き、校長あるいは生活担当の方から指導を行っております。学年の学期の初めにはどの学校も教育相談というのを予定しており、個々の面談を行うわけですが、こういった事態を受けまして、公立中学校ではそれを前倒しをして、特にケアを要する子どもについては、既に教育相談を実施して、不安の解消に努めております。また、保護者についても学校だより等でお知らせをしていくところでございます。

現在のところ、学校からの報告では、まだ、マスコミ対応は若干残るようでございますが、生徒や保護者の大きな動揺は現在は見られない、平常の学校活動に戻りつつあると伺っております。

今後とも、教育委員会は学校との連絡を密にして、慎重に対応していきたい。また校長会等もございまして、そのときにも協議をしてみたいと思っております。

以上がこの事件の報告とさせていただきます。

その他の報告もございまして、年度末、年度始めで、たくさんの事項がございましたので、いくつか絞って説明いたします。

1点目、「保護者と子どもの防犯マニュアル」というのが教育委員会に寄贈されました。これは、市の安全なまちづくり課と市民との共同事業でチームをつくって編集していただいたものでございます。教育委員会にも2,400部いただきましたので、小学校の新1年生の全家庭に配らせていただきました。大変小さな冊子でございますが、学校でも使えるし、家庭でも親子の話し合いの材料にもなるし、小学生でも読んで、内容が理解できる、非常にコンパクトによくまとまったマニュアルになっております。来年度もこれ

が配布される予定でございます。

2点目、3月30日に大和市文化連盟の50周年記念の式典がございました。

3点目、3月29日に下鶴間ふるさと館の開館式を行い、4月18日には開館記念イベントとして、昔ながらの結婚式ということで、新聞でも報道されました「タイムツトボシ」という結婚式が行われました。こういうことが昔は行われていたんだとしみじみと感じたところでございます。復元された旧小倉家を市民の手によっていろいろ活用していただくことが建物をまた生かすことになるのかなと思っております。

以上で報告を終わります。

田 村 教育長の報告が終わりました。何か質疑、ご意見がございましたらお願いいたします。

委員 長 市内中学校の1年生男子の傷害事件ですが、ほぼ同年代の子どもを持ち、同じような状況にある委員として、感想を述べさせていただきます。

長 谷 川 小学生のときは、学校での様子がクラスだよりやノートを広げて一緒に見たりすると非常によくわかっていたのですが、中学校に入学した途端にファイルにプリントを生徒自身が整理するようになったりします。それから、いろんな意味で学習の形態は変わるし、担任の先生の学級経営によって多少差はあるのですが、一般的に言うと、やはり学校の様子が保護者に伝わりづらくなっていることは事実かと思えます。ただ、それが原因ではないと思えますが、そこにやはり母親としては早く中学校のリズムに乗せてあげたいと思って、つい、後押しする気持ちで普段よりも口うるさくなるのは、私にもありました。そういうことを考えると、どの家庭も他人事ではないと思って受けとめているのではないかと思えます。

少年がその後、家庭に戻るのにどれだけ時間がかかるかわかりませんが、義務教育の期間に、家庭に戻ることができたならば、教育委員会としては学校を通してになるかと思えますが、力になってあげられたらなと思えました。

奥原委員 私も、中学1年男子の事件に対する感想を述べさせていただきます。今、長谷川委員の話を聞いていて、私が小学校から中学に上がる時のことを思い出してみると、小学校のときは、授業内容も理解でき、テストなども結構点を取りやすかったのですが、中学になると授業の内容も教え方も変わり、テストでもなかなか思った点が取れなかったという記憶があります。子どもにとってはそれだけでもショックなことなのですが、それを親にもっと勉強しなさいと言われると、学校でもショックを受けて、家でもまた圧力を受けてということで、この男子生徒はかなり精神的に追い詰められていたのかなと思えます。

この事件の知らせを受けたときはとても言葉にならず、心が締めつけられるような思いがしました。同年代の子どもたちも同じようにショックを受けたと思えます。ほとんどの子どもたちは、「何でそんなことをしたんだ」、「そんなことをしちやいけないんだ」と思うと思えますが、万が一、何万分の1の確率で自分もちょっと親にそういう気持ちを持っていて、「自分もやれたらやっつてしまえるんじゃないか」と考えたり、また、本当に何万分の1の確率で「目立つためにやっつてしまおう」という子どもがいるかもしれません。学校としても、また教育委員会としても、子どもにそういう心を芽生えさせてはいけないと思えますので、これからもフォローをいろんなかたちで考えていかなければならないのかなと思えました。

國 方 今、長谷川委員と奥原委員からご意見いただきましたが、確かに中学校に入学すると学校からの家庭側へ連絡は少なくなったと感じるかもしれません。高校へ進学すると、もっとそう感じると思います。それはやはりそれぞ

れの子どもたちの発達段階に応じて、子どもたちの自立を促していくという目的も片一方にはあると思います。ただ、入学したての子どもたちについては、やはり、劇的に変わるといえるのはいかなものかなと感じました。その辺はまた学校とも協議をしていき、どういう方法がいいのかを考えていかなければならないと思っています。

それから、こここのところ、子どもたち、特に高校生、中学生の事件というのは毎日のように起こっておりまして、それも以前では考えられないような異常な事件が発生しております。一番怖いのは、それが通常の姿になって慣れっこになっていることかなと思います。「この原因は、劇画的にバーチャル的なイメージで、失敗すればすぐリセットボタンで元に戻るといっているところにある」という評論家的な発言は簡単にできますが、果たしてこの問題をどうやって子どもたちの心に教えていけるのか。これは、家庭だけの問題、学校だけの問題ではなく、社会全体でやっていかなければいけない問題です。この前も、校長先生とお話をしたのですが、何か事件が起こるとやはり命の大切さを子どもたちに教えていきたいということをよく言われます。それももちろん必要なことではあります。それだけでは、とても防ぎきれないと思います。今まで学校というのは例えば「こういう事件を起こすと少年院に行かなければいけませんよ」とか、「こういうことを起こせば警察に補導されて親が迎えに来ないと帰してくれませんか」とか、脅かしの指導する場面はほとんどありませんでした。よほど問題がない限り、それは避けてきたのですが、やはり現実をもっと生々しく子どもたちに教えていくこともそろそろ必要なことではないかなと思いました。

田 村  
委員 長

私も加害者の生徒が1カ月前まで小学生であったということで、非常に衝撃を受けました。教育長とも学校で何ができるのか、教育行政としては何ができるのかについて、お話をさせていただきました。ベースは家庭の親子関係の問題でもあり、子どもたちはかっとしたときに、相手を抹殺することで解決しようという傾向がみられるので、この事件を契機に家庭の親子関係、特にお父さん、お母さん方、自分のお子さんの関係をどうやっていくか、やはり真剣に受けとめていただきたいと思います。

それから、何かあるとすぐ学校だ、教育行政だと、マスコミが殺到するわけですが、どこまでが学校や教育行政でできるのかということ整理していく時代かなと思っています。第2、第3の類似事件が出ないことを祈っているわけですが、世の中がこう殺伐として大人も子どもも悪いことを平気でする時代になってしまいましたので、この辺を何とか変えていければなと思っています。

國 方  
教育 長

今回、この件で、本当に考えさせられたのですが、個人情報保護がかなりいろんな面で徹底をしてきています。そうしますと、こういう事件が起こったときに、教育委員会、あるいは学校に対する連絡のルートが個人情報保護が壁になって、なかなか伝わってこないということがございます。例えば、母親の容態はどうですかと病院に聞いても、それは当然教えてくれません。警察に聞いてもそれは公表しない。記者発表という場面を使わない限りは教えてくれません。そうすると、先に新聞社の方に公表されて、マスコミが殺到したときに、ともすると学校も教育委員会もその事実を把握していないということも今後起こり得るおそれがあると感じました。これについては、個人情報保護を念頭に置きながらも、どういう連携ができるのかを協議しなければいけないと思っています。

田 村  
委員 長

今、教育長が言われたとおり、マスコミが来てから「えっ」と教育委員会で言うようなことは、あってならないことですので、今おっしゃったようなことで話を進めていただければありがたいと思います。

長 谷 川

今の警察との連携についての感想ですが、青少年問題連絡協議会には、委

委員 員長も大和警察署長もメンバーになっております。あらゆる青少年に携わる方が一堂に座しているんな問題に取り組もうという体制が大和市にありながら、今のような現状を伺ってちょっと納得いかない感じがいたします。そういう個人情報とか、公式な発表ということはありますが、例外と言いますが、警察と教育委員会の何か特別な計らいが配慮されると、今回のようなことに対しても、それから、逆に子どもが被害者になるような場合にも非常に必要なことだと思いますので、今の状態をもう少し緊密にさせていただけたらありがたいのではないかと思います。

田村委員長 その辺、教育長、ぜひまた、機会がありましたら、お願いいたします。

國方教育長 青少年問題協議会や学校警察連絡協議会というところで、どういう姿が一番いいのか、個人情報保護を侵さない範囲内でどういう連携ができるのかということについては問題提起をしていきたいと考えています。

鈴木委員職務代理者 このことについては、評論家的コメントするようなことはしたくないという気持ちが強いのですが、最近の若い人たちを見てみると、明らかに自分たちの世代と価値観が違って、だんだん自分が時代から取り残されているという感覚を最近強く持ちます。例えば、電車に乗っても周りじゅうに携帯電話使うなというようなことが書いてあっても、平気で使っています。ちょっと注意しても、「すみません」と言う人はまずいません。ぶすっとした顔をしているだけで、ひどいものになるとそのまま使用を続けている。あるいは道ですれ違ってぶつかって、こちらは瞬間的に「ごめんなさい」と言っても、向こうは何だこの老いぼれ爺というような感じで、全く頭を下げることを知りません。

私は今回の事件と直接関係はしないかとも思いますが、よく「道德教育」ということが言われます。教育基本法の改正でも、道德教育のことが問題になっているのですが、私は戦争中に育ったこともありますから、道德教育というような言葉に対する一種のアレルギーもあります。「道德教育」だの「愛国教育」だのというようなことを言われると、つい反発したくなるのですが、もっと何か日常的な広い意味の道德教育というか、生き方みたいなことをやっぱり学校でも教える必要があるのではないかと思います。

最近の人を見てみると、子どものお母さんが既に、もう我々の世代とは価値観が違います。だから、家庭に期待しても、お母さん自体が人に頭を下げることをしない時代になっていると思うので、やはり基本的な意味での道德教育あるいは公民教育といったものと結びつけて考えていく必要があるのではないかと思います。

田村委員長 私どももこの件については、非常に重大に受けとめております。ぜひ、ご家庭と学校でもう一度、これを教訓としていろいろ考えていただければと思います。

別件ですが、防犯マニュアルと多少かかわりがあると思いますが、小学1年生に配った防犯ブザーについて、説明をいただけますでしょうか。

國方教育長 県内の業者さんから、県教育委員会に対して5万個の防犯ブザーの寄贈がございました。その中から大和市に2,400個いただきました。それを小学校1年生に配らせていただきました。

田村委員長 下鶴間地区の自治会では、防犯ブザーを自治会費で購入して配っており、市からも配られてどうしようかという話をお聞きしました。来年も寄贈していただけるのかどうかということも気にしていたようですが、いかがなものでしょうか。

國方教育長 他の自治会長さんからも同様な話を伺いました。ただ、下鶴間の方はことし初めて配ったということではなくて、例年、下鶴間連合自治会内の1年生に防犯ブザーを配っていたわけです。今回は、事前に業者から寄贈があった

ということをつかんでおりませんでした。それがわかっていたら自治会との協議もできたのですが、もう既に自治会は配り、その後で来たということで、二重になってしまったわけです。もちろん、来年についての保証はございません。情報が早くわかれば、自治会とも事前に話をしていきたいと思っています。

田 村 厚木市では教育委員会として、防犯ブザーを配っていますが、本市としてはどのように考えているかをお聞かせください。

委員 長  
國 方 この防犯ブザーについては、本市の場合には、低学年の担任のところには全部配って、また必要に応じて貸出ができるようにしております。無いよりはあった方が有効だろうとは思いますが、配ってだけで果たして済むのだろうか、それを配るにふさわしい効果があるのだろうかということについては、いろんな疑問も出されています。例えば、もらったはいいが、毎日持ち歩かないとか、気がついたら電池がなかったというようなこともございまして、「費用対効果」なんて言うてはいけないのかもしれませんが、それだけの効果があるのかどうかということには疑問も出されていまして、本市では今のところ、必要に応じて学校が管理し、電池管理もしたうえで、貸し出していくということで進めたいと思っております。

田 村 ほかに、ご意見等がございませうでしょうか。

委員 長  
奥原委員

光丘中学校教頭の菊地先生がお亡くなりになられたということで、私は中学校時代、体育の先生としてお世話になりました。また、陸上部の顧問として、「この先生についていけば大丈夫だ」と思うような、とても安心感があり、頼りになる先生だったと記憶しております。私、スポーツ代表としての教育委員という立場であり、このように、スポーツ、体育で、小さい子どもたちを引っ張っていくような先生が、今回残念ながらお亡くなりになられたということで、とても残念なことだと思っております。また、菊地先生の跡を継いで、これからもスポーツを引っ張っていただくような先生がどんどん出てくるように願っております。

田 村 ありがとうございます。お通夜に大勢の方に来ていただいて、大変ありがたいなと思っております。

ほかにないようでしたら、教育長の報告に対する質疑を終了させていただきます。

ただいまから、議事に入ります。

日程第1、報告第2号「専決処分の承認について（大和市教育委員会職員の人事異動）」を議題といたします。

細部説明を求めます。加藤総務課長。

加 藤  
総務課長

報告第2号の専決処分の承認についてですが、4月1日付人事異動の内示が3月24日にございました。3月定例会では、3月22日の内示に伴う人事異動の専決処分の承認をいただいております。なお、3月24日の異動者の内示については、次のページ、教育委員会人事発令ということで、2枚にわたって記してございます。異動者についてはそこに記してあるとおりでございます。

田 村 細部説明が終わりました。何か質疑、ご意見等がございませうでしょうか。

委員 長 特にならなければ、この件についての質疑を終結いたします。

これより報告第2号について、採決いたします。本件の原案に対し承認することに異議ございませうか。

（異議なしの声）

異議なしということでございませうので、報告第2号は承認されました。それぞれ新しいポジションに就かれた方、がんばっていただきたいと思っております。

続いて、日程第2、議案第19号「大和市奨学生選考審査会委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。小川学校教育課長。

小川学校  
教育課長

大和市奨学生選考審査会委員の任期は2年でございますが、本年の4月30日をもって、任期が満了いたします。これに伴いまして、新たな委員を委嘱したく、審議をお願いするものであります。大和市奨学生選考審査会規則第2条によりまして、新委員は資料上段から民生委員の代表者、市立小学校長会の代表者、同中学校長会の代表者の3名でそれぞれの選出母体よりの推薦によるものでございます。なお、新委員の任期は本年5月1日より平成20年4月30日まででございます。

田 村  
委員 長  
長 谷 川  
委 員  
小川学校  
教育課長  
田 村  
委員 長

名簿にありますとおり、前任者から新任者にかわったというご報告がございましたが、何か、質疑、ご意見等がございますか。

前任者の方にも名前があります民生委員代表の方は、今回で何期目になるのでしょうか。

2期目に入ります。

ほかにございますでしょうか。

ほかにないようでしたら、質疑を終結いたします。

これより、議案19号について採決いたします。本件の原案に対して、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

異議なしということでございますので、議案第19号は可決いたしました。

続いて、日程第3、議案第20号「大和市社会教育委員の委嘱について」を議題といたします。

細部説明を求めます。曾根社会教育課長。

曾根社会  
教育課長

大和市社会教育委員でございますが、小学校校長会からの推薦で社会教育委員になっていただいた方が3月31日をもって退職されます関係上、小学校校長会より後任者が推薦されました。それに伴う任命でございます。補欠の残任期間となりますもので、平成19年5月31日までが任期でございます。

田 村  
委員 長  
鈴 木  
委員 長  
職務  
代 理 者

細部説明が終わりました。何か、ご意見、ご質問がございますでしょうか。

前任者の場合も同じようなかたちだったように思いますが、後任者もデータを拝見すると59歳で、来年は60歳で、任期がすぐ来てしまうという問題があります。社会教育ということと学校教育とは随分違いますから、ある程度の継続性というのが必要だと思います。こういうかたちですぐ任期が終ってしまうような方が次々に任命されて、果たして社会教育委員として十分な活躍が期待できるのか。どうも機械的に校長会から出しておけばいいんだというような感じがしないのか、その点をちょっと念のために確認させていただきたい。

田 村  
委員 長

昨年私もちょっと意見を言ったのですが、今、鈴木委員がおっしゃったように、できれば、この社会教育委員の任期が2年なら、2年間できる方を選んでほしいというようなことは校長会の方に伝えているのでしょうか。

國 方  
教 育 長

私も学校にいたときには、こういう役職を受ける立場でありました。任期が2年のところは2年にしようという努力をしています。ただ、中学校の場合ですと、9校でたくさんの役職を担当して、1人8つとか9つとかという外部からの仕事が入ってまいります。任期に合わせるように努めてはいますが、どうしても外れるものが出てくるということでありまして、校長会の方でも努力をしているということでご理解いただければと思います。

田 村  
委員 長

今後もぜひ検討していただきたいと思います。  
この件について、ほかにご意見ございませんか。

特にないようでしたら、先ほどの話も踏まえたくらうえでご検討をお願いいたしまして、質疑等を終結いたします。

これより、議案第20号の採決をいたします。本件の原案に対してご異議ございませんか。

(異議なしの声)

では、議案第20号は異議なしということで可決いたしました。

続いてその他に入ります。各課で報告事項がございましたら、順次報告してください。

八木教育総務部長。

八木教育  
総務部長

私の方からは、教育委員会の組織についてということで、資料はご用意しておりませんので、口頭でお話をさせていただきたいと思います。

既にご案内のとおり、市民委員の参加を経まして策定されました新総合計画がこの4月にスタートしたわけでございます。この総合計画の目標と言いましようか、基本目標に沿ったかたちで、行政組織の改正を図っていくということが昨年、政策決定されました。そこで、第1ステップとしまして、主に企画あるいは総務部門につきましては、ここで組織改正がされまして、この4月から新しい組織でスタートしています。これが第1ステップでございました。それから、第2のステップとしまして、主に、行政サービスを担当します部門、分野にかかわります組織の改正につきましては、平成19年度以降に実施していきましよう、そういう内容の決定がなされたわけでございます。そこで、そのような基本的な考え方に沿いまして、各部門がこれから組織のあり方を検討していくという段取りになろうかと思いますが、そのような中で、当教育委員会につきましても、市民の立場、あるいは市民の視点に立ち、あるいはより効率的あり方といった視点等々含めまして、時代の要請にきちっと適応した組織のあり方を検討していきたいと考えております。

それで検討に当たりましては、皆さんご存じのとおり、中央教育審議会もそうですが、いわゆる国に係るいろいろな動きがございます。その中では恐らく予測されることですが、教育関係の法律の改正もあろうかと思えます。そのような国の動向に十分注意しながら検討をしていかなければいけないと思っております。具体案の検討に当たりましては、関係課から成りますプロジェクトチームを立ち上げまして、検討をしまいたい。そんな段取りを考えております。もちろん、節目節目、当委員会の方にその検討されていくであろう内容をご報告申し上げ、ご審議たまわり、ご意見を十分お伺いしてまいりたいと考えております。

以上のような手順を踏みまして、委員会としての組織の改正の案、たたき台と申しましようか、それを策定していきたいと考えておりますので、よろしくお願い申し上げます。

田 村  
委員 長

この件について、何かご意見等ございますか。

事務局の改革ということでございますので、効率よくやっていただければそれでいいのではないかと思います。

それでは、ほかにも報告事項がないようですから、5月定例会の日程についてお知らせをして、終了させていただきます。

5月定例会は5月25日午前10時からを予定いたしております。

以上で、本日の日程はすべて終了いたしました。これにて、教育委員会4月定例会を閉会いたします。

閉会 午前10時43分

上記会議の顛末を証記し、その相違ないことを証し署名する。

平成18年4月27日

署名委員

署名委員

書 記